

令和 5年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
 担当名：感染症・新型インフルエンザ対策担当
 内線：7330 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S50	風しん感染予防対策事業			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	風しん感染予防対策事業費	
事業期間	平成26年度～令和6年度	根拠法令	特定感染症検査等事業実施要綱		針路	06	人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsゴール	3
					分野施策	0601	生涯を通じた健康の確保	SDGsターゲット	3-3
1 事業の概要 主として先天性風しん症候群の予防のために、予防接種が必要である風しんの抗体価が低い県民を効率的に抽出するための抗体検査を県内の医療機関に委託する。 (1) 風しん感染予防対策事業 17,448千円			5 事業説明 (1) 事業内容 風しん感染予防対策事業 17,448千円 主として先天性風しん症候群予防のため、抗体検査を実施することにより風しんの抗体価が低い県民への予防接種を促す。 (2) 事業計画 風しん抗体検査を医療機関へ委託して実施する。 検査の結果、判明した風しんの抗体価が低い県民に対して予防接種を勧奨する。 (3) 事業効果 先天性風しん症候群を予防し、妊娠を希望する女性の不安を解消できる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 埼玉県医師会の協力の下、県民に風しんに係る的確な情報提供を行い、風しんの感染予防やまん延防止を図る。 (5) その他 風しんの流行を踏まえた厚生労働省の方針に合わせ、検査対象者を決定。 【検査対象者】 ア 妊娠を希望する18歳以上50歳未満の女性 イ アの同居者 ウ 「妊婦健診の結果、風しんの抗体価が低い（HI法で32倍未満の抗体価）と判明した妊婦」の同居者 ※ア～ウいずれも抗体検査歴、既往歴、予防接種歴のある者を除く。 ※イ、ウは昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を除く。 ※昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は厚生労働省主体で実施している追加的対策の対象。						
2 事業主体及び負担区分 感染症予防事業費等国庫負担(補助)金 特定感染症検査等事業費 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金							
決定額	17,448	8,723						8,725	△2,228
前年額	19,676	9,837						9,839	

事業内訳書

事業名	風しん感染予防対策事業		
単位事業名	風しん感染予防対策事業	予算額	17,448千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	91	1	消耗品、啓発品、印刷代
役務費	155	△4	郵送代
委託料	17,202	△2,225	検査料
合計	17,448	△2,228	